

# 令和6年能登半島地震 第2次緊急助成(現代美術・伝統工芸分野)

## 募集要項

公益財団法人小笠原敏晶記念財団

### 趣旨

令和6年能登半島地震により被災された方々ならびにご家族の皆さまに心よりお見舞い申し上げます。被災された方々の不安が1日も早く解消され、安全な環境の確保と復旧が進むよう心よりお祈り申し上げます。

地震で被災した北陸圏は、美しい自然が織りなす風土と豊かな歴史を背景に、人々の衣食住や生活とともにある文化が各所で花開き、現在に至るまで大切に継承されてきました。とりわけ、伝統工芸は日本を代表する技の宝庫です。また、近年は現代美術も活発で、地域に根ざした個性あるアートプロジェクト、芸術祭、美術館活動などが展開されています。

今回の地震によって、こうした取り組みが大きな被害を受け、担い手の方々が被災されている現状を受け、当財団では今年2月に「令和6年能登半島地震 緊急助成」を立ち上げました。地震発生より4ヶ月が経ちましたが、現地の状況を鑑み、第2次の助成を引き続き行います。

当財団の通常の文化・芸術助成は、現代美術(広く視覚芸術の分野において同時代の社会をまなざし、創造される実験的な表現や活動)を助成対象としていますが、本プログラムでは、被災地域における重要な文化インフラでありながら被害が甚大な伝統工芸分野にも対象を広げて助成を行います。現代美術、伝統工芸に関わる皆さまが復旧・復興を進めていく一助になれば幸いです。

なお本プログラムは、引き続き時間の経過とともに変わる現地のニーズに適切に対応すべく、内容を更新しながら継続する予定です。

### 募集要項

#### 助成対象

1)令和6年能登半島地震の被災地域で被害を受けた個人または団体による、現代美術分野、伝統工芸分野での活動・事業。

2)同地震の被災者を支援する現代美術分野、伝統工芸分野における取り組み。

※団体の法人格、営利／非営利の別は問いません

※同一の個人、団体が複数件申請することはできません

※第1次(2023年度募集)採択者の方も申請可能です

※助成対象期間は定めませんが、申請活動・事業が複数年に及ぶ場合も、2025年3月末までに報告書を提出いただきます(「4. 報告の義務」の項参照)

※当財団における「現代美術」の定義: 広く視覚芸術の分野において同時代の社会をまなざし、創造される実験的な表現や活動

## 助成金額

助成総額： 5,000 万円(予定)

助成額： 50 万円～100 万円／件(予定)

## 申請方法

電子申請システムでの申請をお願いいたします。

詳細は電子申請システムに記載される「助成申請の流れ」をご参照ください。

### 【提出書類】

- ① 申請者情報:システムのフォーマットに従い入力。
- ② 申請書:WORDのフォーマットをダウンロードし入力した後、PDF形式でアップロード。
- ③ 任意添付資料:PDF形式でアップロード。

※郵送、持ち込みによる申請は受け付けておりません。ただし被災によって通信手段が限られている場合は、事務局にご相談ください(e-mail: [contact-arts@ogasawarazaidan.or.jp](mailto:contact-arts@ogasawarazaidan.or.jp))

※電子申請システムは操作に時間がかかる場合があります。時間に余裕をもって申請してください。

## 1. 選考方法

- 1) 申請締切：2024年6月28日(金) 12時(正午) 締切厳守(日本時間)
- 2) 選考方法：当財団の文化・芸術助成部門の選考委員および必要に応じて選出した有識者で構成する選考委員会にて選考を行います。
- 3) 選考の視点:①緊急度、②被害の程度、③当該領域における影響度(文化インフラ、創造・表現活動のエコシステム存続における影響の大きさ)、④助成による支援効果
- 4) 採否の結果:選考後、申請者全員に、メールおよびマイページ上にて通知します。選考内容や採否結果に関するお問い合わせには対応しかねますこと、ご了承ください。

## 2. 助成対象費目

活動・事業の復旧、復興と、今後の継続的な展開に必要な費用であれば、使途は問いません。

## 3. 助成スケジュール

- 募集期間：2024年5月20日(月)～6月28日(金) 12時(正午) 締切厳守(日本時間)
- 選考・採否通知：2024年8月末(予定)
- 助成金交付：2024年9月以降予定(当財団と助成採択者間で覚書を締結次第、助成金を交付)
- 採択者の公表：2024年9月以降(助成対象者および活動・事業名を、当財団ウェブサイトや刊行物等に公表します。申請案件には何らかの名称を設定してください)

## 4. 報告(活動内容・収支)の義務

活動・事業終了後 3 カ月以内に、また、複数年にわたる取り組みの場合は毎年度末(3 月末日迄)に、活動内容と収支の報告書を提出してください。

※ 活動報告書、会計報告書はマイページにある指定のフォーマットを用いて、電子申請システムで提出してください。

※ 会計報告書には証憑書類のコピーを添付してください。

## 5. 著作権

本助成に関わる成果物の著作権は、すべて助成対象者に帰属します。

なお、当財団が本助成プログラムの広報資料や発行物を制作する際に、事前に許可を得て、報告書等に掲載された文章や画像を使用させていただくことがあります。

## 6. 資格の取り消しと助成金の返金

- 虚偽の申請内容が確認された場合、今後も含めた申請資格を取り消します。
- 助成金受給後、申請内容に虚偽の事実が判明した場合、採択を取り消し、返金を求めます。
- 所定の期間内に報告書の提出がない場合は、返金を求めることがあります。
- 実際の支出額が助成金支給額を下回った場合は、差額の返金を申し受けます。

## 7. 個人情報保護方針

申請書に記載されている個人情報は、本助成プログラムの選考および結果の通知のために使用し、その他の目的に使用することはありません。当財団で厳重に管理いたします。

## 8. その他

- 申請は日本語のみ受け付けます。また、すべての連絡は日本語のみで行います。
- 助成を受けた活動の成果物には、当財団の助成を受けた旨を明記し、ロゴを掲載してください。
- 活動内容に変更が生じる場合は、速やかに事務局に連絡し、変更届をご提出ください。
- 申請者および申請活動の関係者は反社会的勢力と関係する者ではないこと、また、申請活動は特定の政治・宗教活動を目的としていないことをご確認ください。

以上、本募集要項のすべての内容を確認・承知したうえで申請ください。申請についての不明点は下記事務局までe-mailでお問い合わせください。

### 【問い合わせ先】

公益財団法人小笠原敏晶記念財団 事務局

email: [contact-arts@ogasawarazaidan.or.jp](mailto:contact-arts@ogasawarazaidan.or.jp) URL: <https://ogasawarazaidan.or.jp>

〒108-0014 東京都港区芝5-27-6 泉田町ビル4階

事務局営業時間 9:00～17:00（月～金）※土・日・祝日、年末年始、夏期特別休暇を除く

以上